

基本的事項

●計画策定の趣旨・背景

がん患者への医療の提供等の現状と課題を把握し、その解決を図るための取組みを社会全体で総合的かつ計画的に推進

●計画の位置付け

がん対策基本法第12条第1項の規定に基づき策定する、がん対策の推進に関する都道府県計画

●計画の期間

令和6（2024）年度～令和11（2029）年度（6年間）

基本理念

がんになっても適切な医療を受けられ、安心して暮らせる社会の構築

全体目標

- がん死亡率の減少
- がんり患率の減少
- がん生存率の向上
- がん患者や家族の生活の質の維持

がんの予防、早期発見	がん医療の充実
(1)がんの予防 (2)肝炎肝がん対策の推進 (3)がん検診によるがんの早期発見	(1)医療提供体制の充実 (2)小児・AYA世代のがん、高齢者のがん、希少がん等の対策 (3)高度・専門的な医療の活用 (4)緩和ケアの推進
患者支援の充実	データの基盤整備・活用
(1)がん患者の相談支援 (2)がん患者への情報提供 (3)がん患者等への社会的な問題への対策	(1)がん登録の精度向上 (2)がん登録等のデータの利活用
がん対策を社会全体で進める環境づくり	
(1)社会全体での機運づくり (2)大阪府がん対策基金の活用 (3)がん患者会等との連携推進 (4)がん教育、がんに関する知識の普及啓発	

1 がんの予防・早期発見

(1) がんの予防	(2) 肝炎肝がん対策の推進	(3) がん検診によるがんの早期発見
① たばこ対策 ② 喫煙以外の生活習慣の改善 ③ がんに関する感染症対策	① 肝炎肝がんの予防 ② 肝炎ウイルス検査の受検促進 ③ 受診・受療の推進 ④ 肝炎肝がんに関する普及啓発の推進	① 市町村におけるがん検診受診率の向上 ② がん検診の精度管理の充実 ③ 職域におけるがん検診の推進

2 がん医療の充実

(1) 医療提供体制の充実	(2) 小児・AYA世代のがん、高齢者のがん、希少がん等の対策	(3) 高度・専門的な医療の活用
		(4) 緩和ケアの推進
① がん診療拠点病院の機能強化 ② がん医療連携体制の充実	① 小児・AYA世代のがん ② 高齢者のがん医療 ③ 希少がん等	① 緩和ケアの普及啓発 ② 質の高い緩和ケア提供体制の確保 ③ 緩和ケアに関する人材育成 ④ 社会連携に基づく緩和ケア

3 患者支援の充実

(1) がん患者の相談支援	(2) がん患者への情報提供	(3) がん患者等の社会的な問題への対策
① がん相談支援センターの認知度及び質の向上	① 情報提供	① 小児・AYA世代における療養環境への支援 ② 全ての働く世代のがん患者の就労支援の推進 ③ 高齢者の支援 ④ 妊よう性温存治療について ⑤ アピアランスケアの充実 ⑥ がんのリハビリテーション提供体制の整備

4 データの基盤整備・活用

(1) がん登録の精度向上
(2) がん登録等のデータの利活用
① がん登録による情報の提供 ② がん登録による情報の活用

5 がん対策を社会全体で進める環境づくり

(1) 社会全体での機運づくり	(2) 大阪府がん対策基金の活用
(3) がん患者会等との連携推進	
(4) がん教育、がんに関する知識の普及啓発	

がん年齢調整死亡率の減少

	【全体目標】	計画策定時の値	現状値	2029年度 目標値
1	大阪府のがん年齢調整死亡率（75歳未満） 【人口動態統計を用いて大阪国際がんセンター がん対策センター作成】	132.2人 <人口10万対> 【令和3（2021）年】	127.5人 <人口10万対> 【令和4（2023）年】	減少

- 大阪府のがん年齢調整死亡率（75歳未満、2015年モデル人口）は、人口10万人あたり127.5人（計画策定時 -4.7人）であり、計画策定時より減少

がん年齢調整り患率の減少

	【全体目標】	策定時の値	現状値	2029年度 目標値
2	大阪府のがん年齢調整り患率（75歳未満、進行がん） 【大阪府がん登録データを用いて大阪国際がん センターがん対策センター作成】	268.4人 <人口10万対> 【令和元（2019）年】	251.9人 <人口10万対> 【令和2（2020）年】	減少

- 大阪府のがん年齢調整り患率（75歳未満、進行がん、2015年モデル人口）は、人口10万人あたり251.9人（計画策定時 -16.5人）であり、計画策定時より減少

がん生存率の向上

- 関係する個別目標、モニタリング指標において、がん患者の5年相対生存率がやや増加。

がん患者や家族の生活の質の維持

- 関係する個別目標、モニタリング指標の一部は、令和8年度に実施する患者ニーズ調査の結果を待つ必要があるが、目標、指標の多くは、ほぼ横ばい。

(2) 肝炎肝がん対策の推進 計画 P.66-68

《第4期大阪府がん対策推進計画における個別目標》

	個別目標	計画策定時の値 【令和3（2021）年度】	現状値	2029年度目標値
1	肝炎ウイルス検査累積受検者数 【大阪府調べ】	約88万人	約103万人 【令和6（2024）年度】	約140万人
2	肝炎ウイルス検査精密検査受診率 【大阪府調べ】	54.3%	59.9% 【令和6（2024）年度】	80%

現状・課題

◆肝炎肝がん予防のためには、肝炎ウイルス検査のさらなる受検促進や陽性者への精密検査の受診勧奨、肝疾患診療連携拠点病院を中心とする医療提供体制の充実が必要。

《肝炎肝がんの予防、受診・受療の推進》

- 肝炎ウイルス検査の陽性者に対しフォローアップを実施し、精密検査受診状況を把握するとともに精検未受診者に受診勧奨を実施【R7年度陽性者：9人（R7.12末時点）】
- 初回精密検査費用助成制度の周知強化【R7年度：16件（R7.12末時点）】
- 定期検査費用助成制度の周知強化【R7年度：46件（R7.12末時点）】
- 肝がん・重度肝硬変治療促進事業にかかる指定医療機関の拡大【101機関（R7.12末時点）】
- 肝がん・重度肝硬変治療促進事業の実施【累計：266人（R7.12末時点）】

《肝炎ウイルス検査の受検促進》

- 市町村に対して受検者数向上にかかる情報提供等を行い、各市町村における受検者数向上に向けた取組みを支援・促進（啓発物の提供、好事例の共有、広報誌の活用等）
- 肝臓週間（R7.7.28～8.3）に合わせた肝炎ウイルス感染の高リスク集団への働きかけ（肝疾患診療連携拠点病院や健康サポート薬局などと連携した啓発、企業・団体やハローワークと連携したイベントやサイネージ、ライトアップ、SNS等による啓発）

本年度の
取組み

チラシ・ポスター		ポケットティッシュ	イベント	サイネージ	ライトアップ
					

《肝炎肝がんに関する普及啓発の推進》

- 肝炎医療コーディネーターの養成【R7年度：801人、累計5,842人（暫定値：R7.12末時点）】
- 肝炎医療コーディネーターの活動促進（更新対象向けにスキルアップ研修を実施、啓発資材の提供）
- 各関係機関にポスターや案内チラシ、ティッシュ等の配付を行い肝炎医療費助成制度の周知を強化
- 福祉施設向けに肝炎肝がん予防に関する啓発動画を配信

<p>令和7年度 最終予算 (主要事業)</p>	<p>肝炎医療費等援助事業（416,899千円） 肝炎ウイルス検査事業（45,812千円） 肝炎肝がん総合対策事業（21,262千円）</p>
<p>課題・必要な取り組み</p>	<p>《肝炎肝がんの予防、受診・受療の推進》</p> <ul style="list-style-type: none"> ■肝炎、肝がん患者の重症化予防の推進 <p>《肝炎ウイルス検査の受検促進》</p> <ul style="list-style-type: none"> ■市町村及び職域との連携強化 <p>《肝炎肝がんに関する普及啓発の推進》</p> <ul style="list-style-type: none"> ■肝炎医療コーディネーターの活動促進（養成対象の拡大、研修内容の充実等）
<p>次年度の主な取り組み</p>	<p>《肝炎肝がんの予防、受診・受療の推進》</p> <ul style="list-style-type: none"> ■重症化予防推進事業の推進（初回精密検査費用及び定期検査費用助成事業の活用数増） ■肝がん・重度肝硬変治療促進事業の活用数増（同事業指定病院等との連携強化） <p>《肝炎ウイルス検査の受検促進》</p> <ul style="list-style-type: none"> ■陽性者のフォローアップの充実を市町村に働きかけ精密検査受診率の向上 ■職域等での肝炎ウイルス検査実施状況の実態把握に向けたヒアリング <p>《肝炎肝がんに関する普及啓発の推進》</p> <ul style="list-style-type: none"> ■肝炎医療コーディネーター等と連携した受検勧奨・制度周知・正しい知識の普及啓発
<p>令和8年度 予算 (主要事業)</p>	<p>肝炎医療費等援助事業（384,320千円） 肝炎ウイルス検査事業（46,146千円） 肝炎肝がん総合対策事業（22,224千円）</p>